日本医学会分科会理事長 会長 殿

日本医学会長 髙 久 史 麿 公印省略

医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます.

さて、厚生労働省医薬食品局審査管理課長より本職宛に、日本製薬団体連合会会長に「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」の通知をした旨のお知らせがありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願いします。内容は、下記の URL をご覧くださいますようお願いします。

http://wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html

医薬食品局 新着の通知

平成21年9月29日掲載

医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について(平成21年9月17日 薬食審査発0917第3号) (PDF.126KB) 【医薬食品局審査管理課 薬事法関係】 をクリックして下さい.

なお,詳細につきましては,厚生労働省医薬食品局審査管理課(担当:香川仁氏 電話:03-5253-1111 (大代表)) にお問い合わせ下さいますようお願いします.

日本医学会 電話:(直通) 03-3942-6140

(担当 今川)